ジをいただきました。れを機に、同志社の核となる良心教育とは何かを改めて語れを機に、同志社の核となる良心教育とは何かを改めて語いただくとともに、裁判員制度に対して同志社人のと学校法人同志社の総長に大谷實総長が三選されました。こ

大谷 實総長に聞く



大谷 實 (同志社総長)

1934年生まれ。1960年同志社大学年法学博士。法学部長、大学院法学研究科長、大学院総合政策科学研究科長、大学院総合政策科学研究科長、大学院総合政策科学研究科長、大学院総合政策科学研究科長、大学院総合政策科学研究科長、大学院経合政策科学研究科長、大学院を歴任、2001年4月から総長。また学外においても、司法試験考査委員、法務省人権擁護推進審議会委員、日本学術会議会上がある。主な著書に、出京社会上がある。

「良心教育」という理念を

一層鮮明な同志社ブランドに

私立学校を取り巻く環境は、少子化の進行による入学人口の私立学校を取り巻く環境は、少子化の進行による競争により、大幅に規制緩和され独立行政法人化された旧を減はもとより、大幅に規制緩和され独立行政法人化された旧

尽きるのであります。

こうした状況にあって、法人内各学校においても時代のニーに対した様々な改革が推進されているところでありますが、自信をもって「良心教育」を展開し、良心を手腕に運用する人物、一国の良心ともいうべき人物を輩出すること、これにの大計に向けて取り組むべき課題の核心は明にが、自信をもって「良心教育」を展開し、良心を手腕に運用する人物、一国の良心ともいうべき人物を輩出すること、これに関するというでありますが、こうした状況にあって、法人内各学校においても時代のニースを含るのであります。

治自立主義)を基礎とした良心教育の伝統があります。 満した人物の養成を目指すことを通じて、 を一貫教育の理念として再確認し、「天真爛漫として、 ち出し、社会にアピールすることが重要であり、その良心教育の唱道した良心教育を「同志社ブランド」として一層鮮明に打 る徳育を促す一貫教育体制の一層の充実を図らなければならな の見識を備え、 うち自ら秩序を得、 いと考えております。そうしたなかで、 幸い同志社には、キリスト教主義、 仰いで天に愧ず、 不羈の内自ら裁制あり、すなわち独自一己 俯して地に愧ない」 国際主義、 良心を手腕に運用する 現代に最も欠けてい 自由主義 良心の 自由の 創立者 充

やく到来したともいえます。 意味で、 代であるとともに倫理の時代であるとも言われています。その 性がようやく注目されるようになりました。21世紀は人権の時 りません。ここに至って、心の問題、人の生き方、倫理の重要 は目標のない人生行路を強いられていると言っても過言ではあ となるものであると確信いたします。今や時代は混迷し、人々 良心教育は、 ることが、同志社一貫教育理念の具現化であると考えています。 人の尊厳を重んずる人間、モラルに強い、高潔な人格を有 また、 そして、 つまり自治・自立の精神にあふれ、 良心教育を目指した新島の時代が21世紀になってよう 混迷する現代社会にとっての導きの星、 他の私学にはない同志社の誇るべき建学の理念で 国際社会で創造的な活動のできる人間を育成す 博愛精神に富み、 一条の光 する

一貫教育の更なる推進・充実

②○○6年4月に同志社小学校が開校し、新島が夢見た幼稚 ②○○6年4月に同志社小学校が開校し、新島が夢見た幼稚 園から大学院に至る同志社一貫教育体制が整っております。さ 院初等部を2○11年4月に、同第134条に定める各種学校 にある同志社国際学院国際部を2○11年9月にそれぞれ大学 である同志社国際学院国際部を2○11年9月にそれぞれ大学 である同志社国際学院国際部を2○11年9月にそれぞれ大学 である同志社国際学院国際部を2○11年9月にそれぞれ大学 である同志社国際学院国際部を2○11年9月にそれぞれ大学 である同志社国際学院国際部を2○11年9月にそれぞれ大学

互の連携・交流を一層促進し、学園同志社のスケールメリットそのような状況のなか、ここ数年、法人内各学校における相

相互交流にとって意義深いプログラムとして定着するものと確 とができ、今後、法人内各学校の一層の充実・発展、連携強化、 園児、 ない 信しております。 する「同志社研修・交流会」を開催しております。2回目であ った本年は、幼稚園から大学までの多数の教員の参加を得るこ た教育力の向上を図るために、教員が一堂に会して研修・交流 の要望を受けて、昨年から、法人内各学校の連携と協力のもと、 5中高校長、小学校長、幼稚園長からなる7校園長懇談会から しているこの説明会は、社会に対して同志社の一貫教育の意義 のオープンキャンパスと同時に開催している幼稚園から高等学 貫教育委員会における企画・運営等のご尽力によりまして、 校までの つひとつ実現してまいりました。その一つが、 を最大限に生かすことのできるプログラムを考案し、 し強みをアピールする機会として定着してきました。また、 児童、 「合同学校説明会」であります。2007年から開催 生徒、学生が抱える諸問題の解決策を模索し、 大学と女子大学 同志社

階における初めての試みであり、 定である国際学院初等部と国際学院国際部のエレメンタリ の新時代を切り開くものと確信しています。 体制が名実ともに本格的になるとともに、全国に誇ることので 〇〇人の児童・生徒が学ぶこととなり、同志社の誇る一貫教育 いに期待しています。さらに、201 きる初等・中等教育の新しい可能性がここに誕生するものと大 2010年4月の同志社中学校と同志社高等学校との統合に ル課程の同一校地内での教育交流は、 岩倉の地に小学校、 中学校、高等学校がそろい、 同志社教育が日本の初等教育 1年に木津川市に設置予 我が国の初等教育段 約26 -ス

40

初等部・国際部の設置が、経済界、産業界並びに地域社会から初等部・国際部の設置が、経済界、産業界がに地域社会の発展に寄与するものとなるとともに、一貫教育のなかで、初等教育段階から国際の要請に応え、産官学の連携及び地域社会の発展に寄与するものとなるとともに、一貫教育のなかで、初等教育段階から国際の要請に応え、産官学の連携及び地域社会の発展に寄与するものとなるよう努めなければなりまから、

の更なる推進・充実に尽力してまいりたいと考えております。積極的に検討・実施し、教学の統括者として、同志社一貫教育ステージへ進むこととなります。今後も引き続き新たな事業をこのように、同志社の一貫教育は更なる充実に向けて新たな

裁判員制度は「公正な国づくり」への参加

本年5月に、懸案の裁判員制度が施行されました。私は刑事本年5月に、懸案の裁判員制度が施行されました。私は刑事本年5月に、懸案の裁判員制度が施行されました。私は刑事本年5月に、懸案の裁判員制度が施行されました。私は刑事本年5月に、懸案の裁判員制度が施行されました。私は刑事

った専門家サイドに偏った報道がなされてきたという印象が強が大きく取り上げられてきましたが、例えば、死刑存廃論といす。ここ2、3年、新聞やテレビ、ラジオで、この制度の導入判員がしなければならないとしますと、不安になるのは当然でべて取り仕切ってきましたから、裁判官と同じようなことを裁べて取り仕切ってきましたから、裁判官と同じようなことを裁べて取り仕切ってきましたから、裁判官と同じようなことを裁べて取り仕切っている。

もっと増えていたと思います。と思います。そうすれば、積極的に裁判員になろうとする人が、べきかについて、つまり、市民サイドの報道をして欲しかったと思います。そうすれば、積極的に裁判員に及映させようとしてい。裁判員制度は、市民感覚を刑事裁判に反映させようとしてい。裁判員制度は、市民感覚を刑事裁判に反映させようとしてい。裁判員制度は、市民感覚を刑事裁判に反映させようとしてい。裁判員制度は、市民感覚を刑事裁判に反映させようとしてい。裁判員制度は、市民感覚を刑事裁判に反映させようとしている。

語 なことは、法廷に出された証拠をもとに、 相当しないという意見を主張することは自由だからです。 て、死刑反対を主張することは許されませんが、裁判で被告人 口の裁判官に何でも尋ねて、教わればよいのです。要は、自語が分からない場合もしばしばだと思います。そのときは、 率直に述べ、評議に参加することです。勿論、 裁判員に選ばれたら、 で考え、 を死刑にしないことはできます。被告人の犯した罪は死刑には 裁判員の仕事は、そんなに難しいことではないと思います。 のです。 自分で判断するということです。 例えば、 現在の法律で認められている死刑につい 一市民として、自分の考えで判断すれば 自分が感じたことを 判断の仕方や用 要は、自分 大切

なったといわれてきました。しかし、気がついてみると、肝心の向上」を目的として制度設計されたものですが、そのフィロソフィーは、個人主義、特に幸福追求権の確立にあると考えています。私は、日本国憲法で一番大切な条文は、「すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、国政の上国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、国政の上国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、国政の上国民の権利に対する国民の理解の増進とその信頼裁判員制度は、「司法に対する国民の理解の増進とその信頼裁判員制度は、「司法に対する国民の理解の増進とその信頼

に至ったのです。 の個人主義は大きく揺れ動いており、自らの幸福ないし人生は、 自ら決めるという自己決定の尊重は名目だけとなり、自由で公 になってしまっているのではないかと心配されるようになりま した。それでは、自由で活力ある公正な国家の建設は難しい。 こうした反省にたって、死刑にするかどうかといった国の根幹 に係る判断は、国民一人ひとりが担うべきであるという考え方 に係る判断は、国民一人ひとりが担うべきであるという考え方

の定着に格別の努力を払うべきではないかと思うのです。って、裁判員制度は非常に大切であり、同志社人は、この制度って、裁判員制度は非常に大切であり、同志社人は、この制度

新島襄がご存命であれば、「同志社人は、率先して裁判員制新島襄がご存命であれば、「同志社人は、率先して裁判員司が「一国の良心」としての同志社人の義務であり、自由で活力が「一国の良心」としての同志社人の義務であり、自由で活力が「一国の良心」としての同志社人の義務であり、自由で活力が「一国の良心」としての同志社人の義務であり、自由で活力が「一国の良心」としての同志社人は、率先して裁判員制ある公正な国づくりから、同志社人は逃げてはいけないと思うある公正な国づくりから、同志社人は逃げてはいけないと思うある公正な国づくりから、同志社人は逃げてはいけないと思うある公正な国づくりから、同志社人は逃げてはいけないと思うかってよった。

けで、量刑については裁判官に任せているのです。決めることにしています。陪審員は有罪か無罪かを判断するだものを置いて、その道の専門家の意見を聞いたうえで裁判官が

かと期待しています。の種類・量は、裁判官に任せるといった方向へ行くのではないの種類・量は、裁判官に任せるといった方向へ行くのではない裁判員制度は5年後に改正されますので、いずれ日本でも刑

最近、裁判員のために刑法を解説する本などが出版されてい最近、裁判員のために刑法を解説する必要な気持ちで参す。ですから裁判員に選ばれましたが、お断りしました。裁判員ます。私も執筆を依頼されましたが、お断りしました。裁判員ます。私も執筆を依頼されましたが、お断りしました。裁判員ます。私も執筆を依頼されましたが、お断りしました。裁判員ます。私も執筆を依頼されましたが、お断りしました。裁判員ます。私も執筆を依頼されましたが、お断りしました。裁判員ます。私も執筆を依頼されましたが、お断りしました。

この度の裁判員制度の導入をめぐる世論の混乱を反省し、文 この度の表対となる。